

長崎市情報通信技術を活用した行政手続の推進に関する条例①

1 条例制定の背景

書面・対面での手続が多く、来庁する時間や待ち時間など、市民等は手間がかかっている。



「長崎市DX推進計画」に基づき、行政手続のオンライン化※を推進する。
※パソコンやスマートフォンを使用して、自宅や職場から24時間365日、様々な行政手続を行えるようにすること

2 条例制定の目的

条例等により紙の申請書等を提出することとしている場合、オンラインでも提出できるようにするためには、その条例等を個別に改正する必要がある。



本条例を制定することにより、行政手続に係る特例を定め、個別の条例等を改正することなく、オンライン化を可能とする。これにより、市民等の利便性向上及び行政事務の効率化等を図る。

3 施行期日

公布の日

4 本市における行政手続オンライン化への取組み

オンライン化する手続

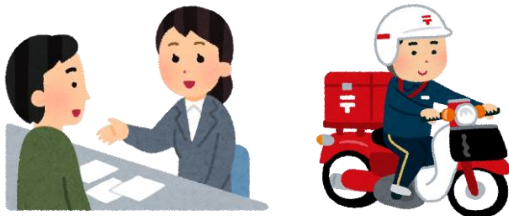
国が自治体に対し、優先的にオンライン化を推進すべきとしている54手続や実現性・効果が高い手続について、順次、オンライン化を進めていく。

〔参考〕オンライン化を推進すべきとしている手続例

子育て関係の手続（児童手当認定など15手続）／介護関係（要介護認定など11手続）／被災者支援関係／転出・転入手続関係／図書館の図書貸出予約／文化・スポーツ施設等地利用予約／研修・講習・各種イベント等申込／地方税申告手続(eLTAX)／水道使用開始届／職員採用試験申込／道路占用許可申請／粗大ごみ収集の申込等

※下線はオンライン化実施済

窓口・郵送による行政手続



市民・事業者等が紙で申請書等提出



オンラインによる行政手続

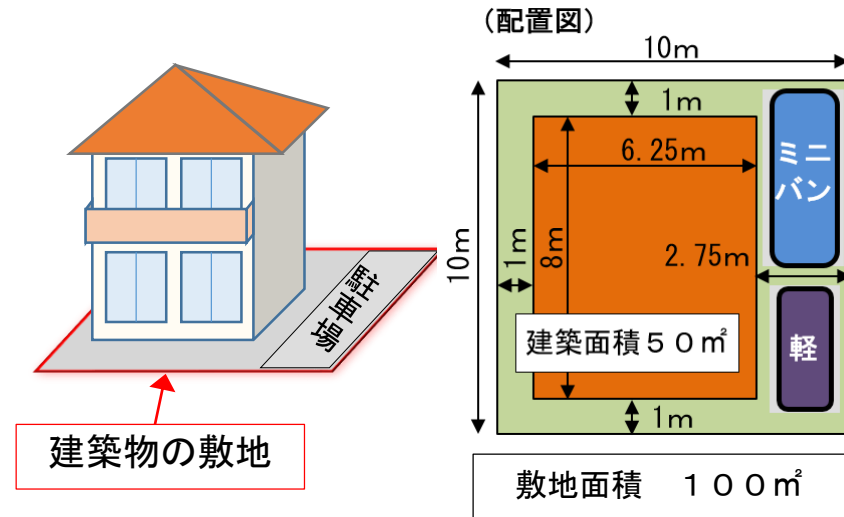


市民・事業者等がスマホやPCから申請

長崎市開発許可に関する条例の一部を改正する条例

1 「建築物の敷地面積の最低限度」を規制緩和します

- 主に若年層の転出超過が続く中、戸建て住宅の着工件数も年々減少
- 敷地面積の最低限度は、昭和49年の運用開始時に主流であった4人家族の住宅水準をもとに設定しているが、近年の1世帯あたりの人員は1人から2人が約7割
⇒時代の変化に合わせた対応が必要



2 改正の内容

区域	現行	改正後
市街化区域	160m ² (約48坪)	100m ² (約30坪)
市街化区域以外の区域※	180m ² (約54坪)	

※市街化調整区域、非線引き都市計画区域、都市計画区域外

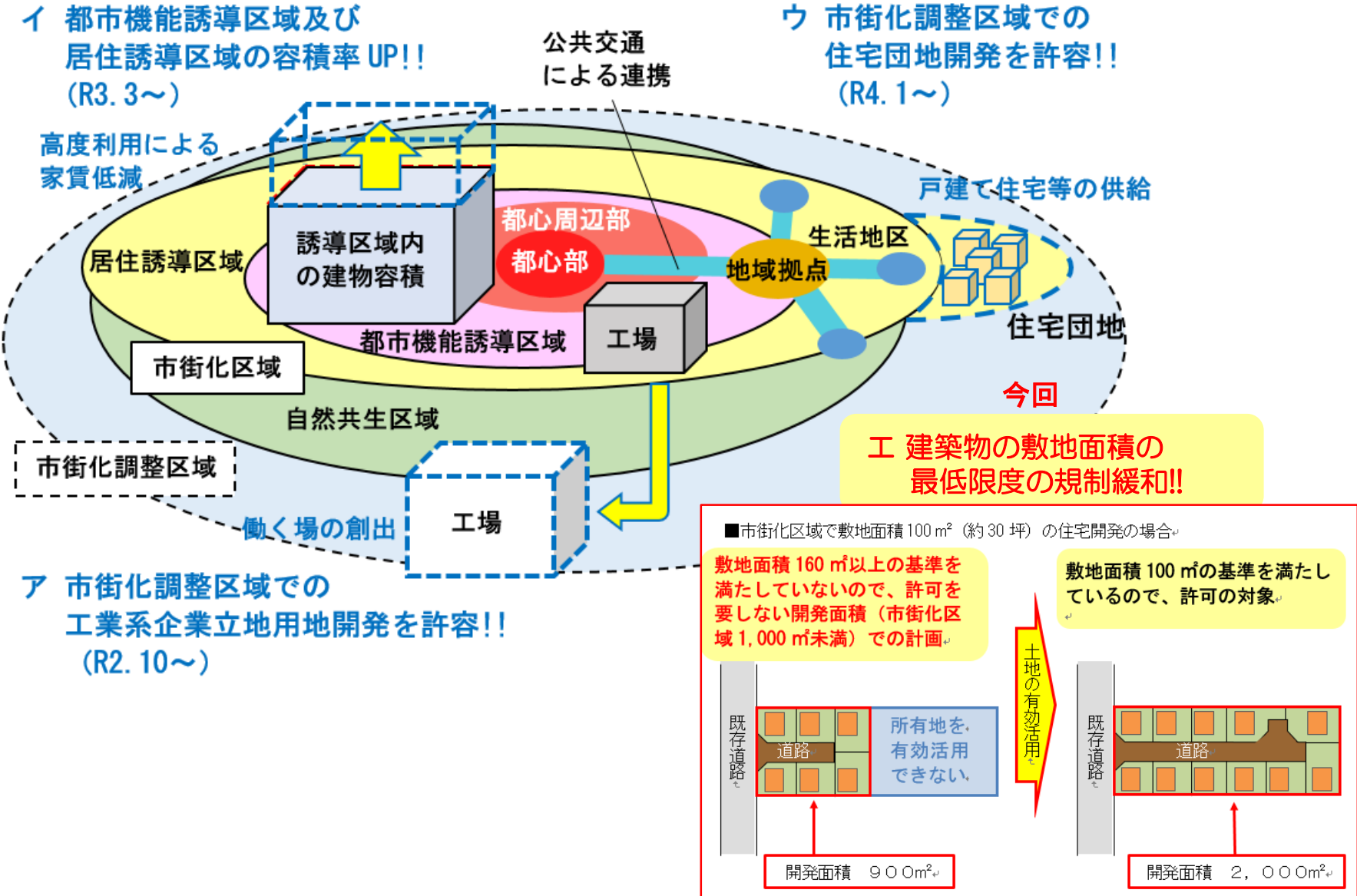
3 施行期日⇒公布の日

4 改正の効果

- ① 1宅地あたりの土地価格を抑えることで、手が届きやすい住宅用地を供給
- ② 適切な開発計画を誘導し、住宅供給戸数を増やす。
- ③ 良好な住宅ストックの確保
⇒「住みよかプロジェクト」が目指す、若者や子育て世帯への住宅供給も促進

長崎市開発許可に関する条例の一部を改正する条例

【参考】住宅供給を促進する規制緩和の取組み



市道路線の認定

1 次の路線について市道路線の認定を行うもの

番号	路線名	認定の理由
①	伊良林15号線	[寄 附] 地権者が整備した道路が生活道路として利用されており、当該道路が地権者から寄附がなされたことから、市道路線の認定を行うもの
②	中里町47号線	
③	春日町1号線	[くらしの道整備事業] 認定第1号 車みち整備事業区域以外の地区において、市道、里道への車の乗り入れ及び救急車両の乗り入れを可能とする道路の整備を行うため、市道路線の認定を行うもの
④	蚊焼町38号線	
⑤	為石町25号線	

2 くらしの道整備事業による市道整備のイメージ (③~⑤関係)



現況幅員 1.5m

着工前



計画幅員 2.5m~3.0m

拡幅後イメージ

コロナ禍からの社会・経済の復興(ポストコロナ対策)

ナイトタイムエコノミー推進費

2,014万6千円

※令和4年度繰越明許予算(570万円)及び当初予算(400万円)と併せて、総額2,984万6千円

ポストコロナを見据えた夜間消費の拡大を図るため、長崎市ならではのナイトタイムエコノミーのコンテンツを創出する事業を募集し、事業者を支援します

ナイトタイムエコノミー推進事業費補助金

夜間において市内外からの集客が見込まれ、地域資源を活用したナイトタイムエコノミー推進に資する事業の実施に要する経費を補助します

※ナイトタイムエコノミーとは、夜間における経済活動をいう

- ・補助対象者 市内に事業所を有する法人その他の団体又は個人
- ・補助率 1/2
- ・補助限度額 400万円



コロナ禍からの社会・経済の復興(社会経済対策)

長崎開港記念行事費補助金

200万円

※令和4年度当初予算(400万円)と併せて、総額600万円

コロナ禍において、市民をはじめ長崎のまちを元気づけるため、「2022ながさきみなとまつり」を拡充して開催する長崎開港記念会の取組みを支援します。

【開催日】令和4年7月30日(土)

令和4年7月31日(日)

【主な催し】

・各種ステージイベント

・盆踊り

・浴衣コンテスト

・先賢行列 長崎さるき、きゃあまぐる坂GP

・ドローン映像生配信

・花火大会(計16,000発、15号玉大花火)

・露店(約100店) ほか

※ 下線を拡充して実施予定



コロナ禍からの社会・経済の復興(社会経済対策)

商店街等にぎわい復活支援費 5,000万円

※令和4年度繰越明許予算(1億円)と併せて、総額1億5,000万円

新型コロナウイルス感染症により失われた**まちなぎわい**を復活させるため、商店街や各業界団体が実施する取組みに対し支援します

※新型コロナウイルスの感染状況を十分配慮して、事業を実施していただきます

商店街等が、プレミアム付商品券発行事業や、顧客獲得を目的とする各種イベント事業の実施に要する経費を補助します

- ・補助対象者 商店街や各業界団体
- ・補助率 9/10
- ・補助限度額



	単独実施の場合	複数団体が連携する場合または商店街連合組織の場合
プレミアム商品券発行事業	1,000万円以内	2,000万円以内
各種イベント事業	300万円以内	600万円以内

コロナ禍からの社会・経済の復興(社会経済対策)

西九州新幹線開業まつり共催費負担金

4,817万6千円

GOTOトラベルキャンペーン再開の延期や長崎くんちの中止など域外から誘客が見込めるイベント等が不足する状況の中、西九州新幹線の開業効果を継続、最大化し、コロナの影響で落ち込んだ地域経済を活性化するために、新幹線を利用して長崎を訪れたくなるような誘客イベントを実施します。(予算上のイベント名は仮称です。)

開催予定期間 令和4年10月27日～31日

陸

陸イベント

ケータリングカー、
飲食ブース設置



コロナ対策と
楽しさを両立
した会場



海

海イベント

国内帆船の招聘や
体験クルーズの実施



日本丸・海王丸
が同時寄港予定

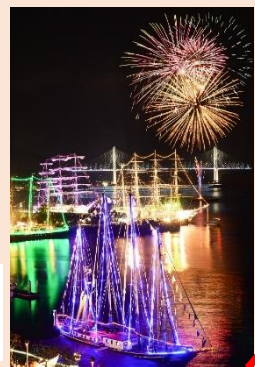
空

空イベント

気球の繫留や体験乗船、
打上花火



佐賀・バルーンフェ
スタから参加予定



令和4年度6月補正予算

庁舎等維持管理費 【単独】庁舎等施設整備事業費

1,872万7千円
3,340万円

2か所に分散している東総合事務所の地域福祉課と地域整備課を移転集約して、市民の利便性向上と事務の効率化を図ります。



移転先：十八親和銀行旧東長崎中央支店（矢上町）
744.84m² うち庁舎666.54m²

移転日：令和5年1月4日



令和4年度6月補正予算(債務負担行為設定)

高齢者福祉施設整備事業費補助

小規模多機能型居宅介護事業所	3,360万円
地域密着型特別養護老人ホーム	3億1,360万円
認知症対応型共同生活介護事業所	3,360万円

住み慣れた地域での生活を継続するために、地域密着型サービスの充実を図るための施設整備を行う事業者に対して補助を行います

小規模多機能型居宅介護事業所 (1事業所)

通い・泊り・訪問の3つのサービスを提供する

地域密着型特別養護老人ホーム (3事業所)

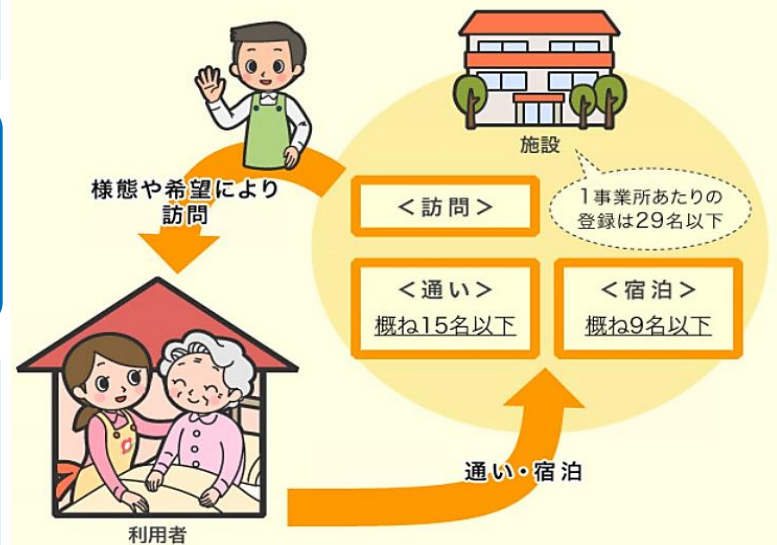
常に介護が必要な方を受け入れ、日常生活の介護や健康管理を行う

認知症対応型共同生活介護事業所(グループホーム)

(1事業所)

共同生活の中で日常生活上のお世話・介護を行う

小規模多機能型居宅介護イメージ図



コロナ禍からの社会・経済の復興 (感染拡大防止対策)

5月16日
専決処分

新型コロナウイルス予防接種費 7億9,939万7千円

新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図るため、
4回目のワクチン接種を行います

【事業期間】 令和4年5月～9月

【対象者】 3回目接種から5か月を経過した

- ・60歳以上の方 約135,900人
- ・18歳から59歳以下の基礎疾患を有する
方その他重症化リスクが高いと医師が認
める方 約17,600人

【接種開始時期】 令和4年5月29日を予定



子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費

5億5,300万円

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し生活の支援を行います。

【支給対象者】

- ①低所得のひとり親世帯 約6,300人
(令和4年4月分児童扶養手当受給者等)
- ②その他低所得の子育て世帯 約4,300人
(令和4年度分市民税均等割が非課税の子育て世帯等)

【給付額】

対象児童一人当たり5万円

【支給開始時期】

- (1)①低所得のひとり親世帯のうち、令和4年4月分児童扶養手当受給者は6月下旬(予定)
- (2)(1)以外の世帯については、可能な限り速やかに支給